

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 7月 1日
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川元 行雄
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目 1 番地
【電話番号】	058-398-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目 1 番地
【電話番号】	058-398-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 (東京都文京区大塚三丁目16番12号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金12円45銭とする。

第2号議案 定款一部変更の件
取締役の員数を10名以内から12名以内に変更する。
業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間においても、賠償責任を限定する契約を締結できるよう規定の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、水谷邦照、川元行雄、水谷匡宏、安田俊治、水谷泰三、岸保好、井川茂、渡邊明彦、霜鳥秋則の9名を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件
取締役の報酬額を年額260,000千円以内と改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	50,833	0	0	(注)1	可決(87.60%)
第2号議案	50,806	27	0	(注)2	可決(87.56%)
第3号議案				(注)3	
水谷 邦照	50,830	3	0		可決(87.60%)
川元 行雄	50,830	3	0		可決(87.60%)
水谷 匡宏	50,830	3	0		可決(87.60%)
安田 俊治	50,830	3	0		可決(87.60%)
水谷 泰三	50,830	3	0		可決(87.60%)
岸 保好	50,830	3	0		可決(87.60%)
井川 茂	50,830	3	0		可決(87.60%)
渡邊 明彦	50,830	3	0		可決(87.60%)
霜鳥 秋則	50,820	13	0		可決(87.58%)
第4号議案	50,819	14	0	(注)1	可決(87.58%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上